

## 東京 2020 大会事前合宿受入れにかかる感染対策について

### 1 現状

- 県内で事前合宿を行う予定の、オランダ (ホッケー女子)、カナダ (陸上/パラ陸上)、ポーランド (カヌー)、アメリカ (レスリング) の受入れマニュアルを作成中
- オランダを例に、市の事前合宿受入れ担当課を交え、マニュアル作成にあたり留意すべき事項を専門家から助言いただく WEB 会議を開催 (6 月 14 日)
- 以後、各国用個別の受入れマニュアルについて、専門家の助言をいただきながら調整中

### 2 直近の動き

- 海外選手団入国の際の水際対策に係る国の方針について、東海三県知事が国に対し、検討を要請

#### <国の方針概要>・・・6月25日、6月30日のオンライン説明会にて説明

- ・ 国は、機内において陽性者の半径 1 m 以内に着席していた者を機械的に「濃厚接触候補者」に区分
- ・ 「濃厚接触候補者」以外の者は、受入れ自治体に移送された後、受入れ自治体の保健所が「濃厚接触者」の特定が行う。
- ・ 受入れ自治体が空港から 5 時間以上の場所に位置する場合、「濃厚接触候補者」は、国の指定する一時滞在施設に移送され、そこで受入れ自治体の保健所が電話等を用いて「濃厚接触者」特定を行う
- ・ 受入れ自治体が空港から 5 時間未満に位置する場合、「濃厚接触候補者」であっても、国の指定する一時滞在施設ではなく、受入れ自治体に直接移送される。

＜要請内容＞・・・6月25日に要請、7月1日に再要請

要請先：田村厚生労働大臣

丸川東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

西村新型コロナウイルス感染症対策担当大臣

(1) 検疫において、濃厚接触「疑い」にとどめず、濃厚接触者の特定までを行うこと。

その際、検疫で濃厚接触者の特定の実施が困難な場合は、受入れ自治体の保健所が、オンラインその他の手段により行うこととする。

(2) 濃厚接触者と特定された者については、事前合宿期間を考慮し、基本的には受入れ自治体に移送せず、国の責任において隔離すること。

なお、「14日間の隔離」は疫学的な観点からのルールであり、維持されるべきものとする。

### 3 今後の予定

- 選手入国時に陽性者が判明した場合の対応を含めた対策を受入れマニュアルに盛り込み、各国との合意書を締結
- さらに、県独自の対策として、合宿受入れに関わる宿泊施設やトレーニング施設等とも合意書を交わし、感染防止対策を徹底
- 受入れマニュアル完成後は、その実効性に万全を期すため、受入れ開始3日前を目途に、各受入れ自治体においてリハーサルを実施

## 【参考】事前合宿概要（予定）

### （１）【県】オランダ（ホッケー女子）

[期 間] 陸上：7/12～7/18  
[受入人数] 32人  
[宿泊場所] 都ホテル  
[練習会場] 岐阜県グリーンスタジアム  
[到着空港] 関西国際空港  
[岐阜県までの移動手段] 専用バス

### （２）【県】カナダ（陸上・パラ陸上）

[期 間] 陸上：7/18～7/31、パラ陸上：8/16～8/23  
[受入人数] 陸上90人、パラ陸上：32人(予定)  
[宿泊場所] 都ホテル  
[練習会場] 岐阜メモリアルセンター  
[到着空港] 成田空港及び羽田空港  
※複数グループに分かれて到着予定  
[岐阜県までの移動手段] 調整中

### （３）【恵那市】ポーランド（カヌー）

[期 間] 7/18～7/31  
[受入人数] 21人（予定）  
[宿泊場所] かんぼの宿恵那  
[練習会場] 笠置峡  
[到着空港] 成田空港  
[岐阜県までの移動手段] 専用バス

### （４）【中津川市】アメリカ（レスリング）

[期 間] 7/18～7/31  
[受入人数] 61人（予定）  
[宿泊場所] ホテル花更紗  
[練習会場] 東美濃ふれあいセンター  
[到着空港] 羽田空港  
[岐阜県までの移動手段] 専用バス

※ そのほか、7月上旬より、日本代表選手（海外から帰国）の飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの事前合宿も予定されており、政府方針に基づき、海外代表チームの事前合宿と同等の感染対策を実施

#### [受入責任者]

日本オリンピック委員会及び各競技団体

#### [入国に必要な防疫措置]

- 検査は、出国前（96時間以内）に2回、入国時に1回
- 入国前14日間に発熱、呼吸器症状等新型コロナの症状が見られる場合は、原則、日本への渡航は中止
- 入国時の検査で陽性が判明した場合は、検疫所が指定する宿泊施設等で療養

#### [行動管理]

- 受入責任者は、スポーツ庁に対し、「本邦活動計画書」及び行動計画を遵守させるための「誓約書」を提出
- 選手の行動範囲は、本邦活動計画書に記載された区域に限定し、原則毎日検査を受検
- 受入責任者の厳格な管理のもと、国内在住者との接触を回避した活動を実施